



令和5年度
旭川市立啓明小学校
学校だより
第2号
令和5年6月2日発行



ご声援ありがとうございました

校長 清水 忠明

5月30日の運動会は、大変気温が低く寒い中でしたが、多くの皆様にご来校いただき、最後まであたたかいご声援をありがとうございました。

運動会に向けての練習は、5月の連休明けから本格的に始まりました。低学年の練習では、自分の力で並び、しっかり話を聞ける力を身に付け、友達と力を合わせて最後まで粘り強く取り組む力などを伸ばしていました。当日は、練習した成果を発揮しようと一生懸命を出し切ることはもちろん、他の学年の競技中もがんばりに目を向け、声援や拍手を送る姿にも成長を感じました。高学年の練習では、自分たちで作戦を考え、友達と折り合いを付けながら練習に取り組むなど、主体的な姿や協働する力を高めていました。当日は、チームの友達が活躍できるよう励ましの言葉を掛けたり、アドバイスを送る場面などもあり、集団としての高まりも見られました。多くの練習をとおして様々な体験があり、運動会当日も自分の力を発揮できた喜びや逆に思うようにできなかったこと、負ける悔しさを味わった子どもの中にはいたと思います。それら一つ一つが子どもたちにとっての学びであり、その「充実感」や「成就感」、逆にそれらを得られなかった思いがあったとしてもその経験は必ず次の活動につながっていきます。

今年度、学校では、子どもたちが自分の成長を実感できることを目標に教育活動を進めています。1学期も半分が終わり、子どもたちも次の目標へ向かって進んでいきます。ご家庭においては、運動会におけるお子さんのがんばりを既にたくさん褒めていただいていることと思います。子どもにとっては、そのことが自信となり、今後の学校生活の活力になっていきます。保護者の皆様には、引き続き、学校の教育活動につきまして、ご理解とお力添えをいただきますようよろしくお願いいたします。



「50m徒競走」(1年生)



「啓明ハリケーン」(3年生)



「綱引き」(6年生)

「いのちまもる、ココロ育てる」学校を目指して

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。本校では、児童がいじめに苦しんだり、悩んだりすることなく、安心・安全に充実した学校生活を送ることかできるよう、「学校いじめ防止基本方針」を策定し、家庭・地域と連携して、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の取組を進め、昨年度は34件のいじめの認知を行うと共に、関係法令に則って指導を行い、いじめの解消を図りました。

今年度は新たに、生徒指導部長が推進リーダーを担い、いじめに関する情報を日常的に担任等から確認したり、保護者・地域からの相談窓口として対応したりするなど、より組織的な体制づくりを推進します。また、「いじめをしない・させない・許さない」心を児童にはぐくむため、道徳科の授業の充実をはじめ、生命（いのち）の安全教育やSNSの適切な利用に係る学習を全学年で実施したり、児童会主体の東光中学校と連携したいじめ撲滅運動等の自治的な活動にも取り組んだりしていきます。併せて、道から定期的に派遣されるスクール・カウンセラーとも連携を密にし、「いのちまもる、ココロ育てる」学校を目指しています。

いじめ問題の解決には、学校・家庭・地域が歩調を揃え、繰り返し児童に指導することも大切です。ご家庭においても、話題の一つに取り上げていただき、必要な指導をお願いします。また、お子さんのことで気になることがございましたら、いつでも学校までご連絡をお願いします。



全校参観日・PTA総会、保護者面談 ありがとうございました

【全校参観日・PTA総会】

4月22日（土）に、4年ぶりとなる全校参観日・PTA総会を行いました。当日は、お忙しい中、保護者の皆様に多数ご来校いただき、新しい教室で、元気に学習している啓明っ子の様子をご覧いただけたことと思います。



学校経営説明会では、今年度の重点教育目標『自らを振り返り、自分の成長を実感できる子どもの育成』について、「いい声」「いい顔」「いい姿」を窓口に、どのように教育活動を推進していくのか、入学式前日、準備のために一日早く登校した6年生の様子等を基に説明させていただきました。学級懇談でも、短時間ではありましたが、担任や保護者の方々の自己紹介をはじめ、学級経営の在り方等について有意義な懇談をもつことができました。

また、こちらも4年ぶりの実施となった対面によるPTA総会にも、多数のご参会をいただきありがとうございました。アフターコロナの時代をPTAと学校、そして地域の方々で手を携え、子どもたちの健全育成に尽力いたしますので、これからもよろしく願いいたします。

【保護者面談】

保護者面談を、5月8日から12日にかけて行い、家庭学習や校外での友人関係、学校での学習・生活の様子等、多岐にわたる話がかわされました。今後も、いただきました貴重なお話を基に、指導の充実を図ってまいります。

6月の主な行事予定

- 2日(金) ミニ運動会予備日、お弁当
- 7日(水) 委員会
スクールカウンセラー相談室
- 8日(木) 内科健診（2・3・4年）
- 13日(火) 体力測定
- 14日(水) クラブ
- 15日(木) 内科健診（1・5・6年）
- 19日(月) 修学旅行（6年）
- 20日(火) 修学旅行（6年）
- 21日(水) 回復休業（6年）
- 28日(水) クラブ



スクール・カウンセラー相談室

子どもたちの相談機会の充実の為、毎月1回、東光中学校のスクール・カウンセラーが来校して、相談室を開設しています。6月の開設日は7日（水）です。子どもだけではなく、保護者の方も相談することができます。また、当日に申込むこともできますので、どうぞ、お気軽にご活用ください。（学校：31-4159）



約束を守り、楽しく安全に



初夏らしい季節となり、放課後のグラウンドには、楽しげに遊ぶ子どもたちの笑い声が響いています。学校では、家の人に「行き先」「誰と」「帰宅時刻」を伝えて出掛け、他人の敷地に勝手に入らない、また、家の人がいなくなるときに友達を家に入れたり勝手に入ったらないなど、楽しく安全に遊べるよう指導していますので、ご家庭でも、お声掛けをお願いします。

